

95歳の長寿を町長がお祝い

3月15日(土)に95歳のお誕生日を迎えられた山田富士子さんの長寿をお祝しました。

息子さんご夫婦と一緒に役場へ来庁し、町長とお話をされました。現在も農作業をしており、元気に生活している様子をご家族より伺い、町長も感心していました。

伊藤町長は「95歳おめでとうございます。5年後もお元気な状態でお会いしましょう」とお祝いの言葉をかけていました。



3月23日(日)に95歳のお誕生日を迎えられた山田梅子さんの長寿をお祝しました。

部屋には、誕生日に家族からもらった大きな花束が飾られて、ご家族も立ち合い和やかな雰囲気の中でお祝しました。食べることが好きで、好き嫌なく食べていると山田さんはお話されました。

伊藤町長は「95歳おめでとうございます。美味しいものを食べてこれからもお元気でいてください。」とお祝いの言葉をかけていました。



スポーツ推進委員会からウォーキングマップの案内

坂祝町は、豊かな自然環境と歴史的な名所が点在する魅力的な地域です。この素晴らしい環境の中でウォーキングを楽しみながら、健康増進を図りませんか？

坂祝町スポーツ推進委員会では、地域住民や観光客の皆様へ、健康促進と坂祝町の魅力再発見を目的とした「スポ推ウォーキングマップ」を作成しました。このマップを活用し、自然や歴史、文化に触れながら心身をリフレッシュしましょう！



【ウォーキングコースのご紹介】

行幸公園から一色1周往復コース

距離：約7km

所要時間：ゆっくり休憩を入れながら約1時間30分

コース概要：行幸公園を出発し、ロマンチック街道を経由して一色の堤防を巡るコースです。途中、木曽川の雄大な自然を堪能できるほか、一色の堤防からは晴天時に日本アルプスの美しい山々を望むことができます。距離は少し長めですが、町の誇る絶景を満喫できるおすすめのコースです。

木曽川の森往復コース

距離：約2.3km

所要時間：ゆっくり休憩を入れながら約40分

コース概要：行幸公園を出発し、木曽川の森まで往復するコースです。比較的短い距離なので気軽に楽しめ、ロマンチック街道沿いの自然を満喫できます。折り返し地点の木曽川の森では、静かな散策路を歩きながらゆったりとした時間を過ごすことができます。

問い合わせ先：教育委員会 社会教育係 ☎66-2409

町内4施設でネーミングライツ(愛称)決定！

町内4体育施設についてネーミングライツパートナーの募集を行い、次のとおり決定しました。

施設名	スポーツドーム
申込者(パートナー)	大王製紙 株式会社
愛称	大王製紙エリエールスポーツドーム
ネーミングライツ期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年)

施設名	西館
申込者(パートナー)	株式会社 栗山組
愛称	KYGホール
ネーミングライツ期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年)

施設名	テニスコート
申込者(パートナー)	大王製紙 株式会社
愛称	大王製紙エリエールテニスコート
ネーミングライツ期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年)

施設名	東館
申込者(パートナー)	株式会社 テクノ・ライン
愛称	テクノラインホール
ネーミングライツ期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年)

問い合わせ先：企画課 ☎66-2411

もう申請はお済みですか？ 坂祝町少子化対策補助金の申請

町では、第3子以降の子を出産し養育している父母の負担軽減と、健全な児童の育成の一助になることを目的とし、坂祝町少子化対策補助金の制度を実施しています。

該当される方は申請書を提出してください。

■ 対象者

当町に1年以上居住し、第3子以降の子を出産し、養育している父母

■ 保育料補助金

保育所、こども園に在園する第3子以降の園児にかかる保育料の2分の1以内を補助。

※3歳児～5歳児のお子さんについては、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の自己負担が発生しないため、申請いただく必要はありません。

※3歳未満児のお子さんについては、現在保育料が0円の場合であっても、課税状況等により保育料が変更になる場合があるため、申請書をご提出ください。

■ 入学準備金

町内の小学校1年生に就学する第3子以降の子の父母に対して、生活保護基準（一時扶助費）入学準備金の3分の1以内を補助。

受付期間：随時受付

平日（月～金）の8時30分から17時15分までの受付になります。

町教育委員会こども課（中央公民館内）にてお手続きください。

提出書類：申請書・保険証（こども全員分。第3子以降であることを確認します。）

※制度の改正等により、坂祝町少子化対策補助金の制度が変更になる場合があります。

問い合わせ先：中央公民館内 こども課 ☎66-2410

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

令和6年度補正予算の成立を踏まえた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した町の事業予定

■ 低所得世帯支援給付金（非課税世帯給付金3万円）【担当課：福祉課 ☎66-2406】

対象者に個別案内を順次発送しています。町HPでも事業の案内を掲載しておりますのでご確認ください。

■ 定額減税を補足するための「不足額給付」【担当課：窓口税務課 ☎66-2404】

令和7年度夏以降に対象者に個別案内を順次発送します。詳細が決まり次第、町HPでも事業の案内を掲載予定です。

■ 学校給食費における保護者負担の据え置き【担当課：給食センター ☎26-7927】

物価高騰により給食に必要な食材も高騰していますが、子育て世帯への負担を和らげるため令和6年度及び令和7年度における給食費据え置き分の財源の一部として活用し、安全で安心な美味しい給食の提供を継続します。

■ 事業者支援補助事業【坂祝町商工会へ委託実施 ☎26-7667】

燃料費等高騰の影響を受けている町内事業者に対し、事業継続を支援するための助成金を支給します。今回の助成は予算の範囲に達した時点で終了します。事業の詳細については次の日程で説明会を行いますので、事業主の方はご出席をお願いします。

説明会：令和7年5月14日（水）1回目10:30～、2回目14:00～

坂祝町役場3階大会議室

※ 給付金を騙った不審な電話や郵便物・メール等には十分気を付けてください。なお、受け取った場合は、最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）にご相談ください。

資源集団回収にご協力ください！！

資源集団回収事業は、ごみの減量化と資源の有効活用を目的に、実施されています。

回収した資源物の売却益や、回収実績に応じて交付される奨励金が、実施団体の活動資金になります。地域の団体が主体となって行う資源集団回収に優先的にお願いします。

回収品目：新聞紙、雑誌、チラシ、段ボール、古着、アルミ缶、牛乳パック

回収日：現在予定されている令和7年度の各団体回収日は次の通りです。

※詳しい回収場所や時間は実施団体からの回覧板等でご確認ください。

団体名	実施日 ※()は予備日	実施時間	集積場所
つくんこ教室親の会	5月8日 2月4日	9時15分～9時50分	中央公民館ドーム横
加茂山子ども会育成会	12月20日(21日)	8時～9時10分	加茂山2丁目集会所



※実施日時は、令和7年3月27日時点のものです。状況によって、中止・変更があります。

令和7年度 坂祝町消防団入退団式

3月30日(日) 坂祝町中央公民館1階ホールにて、令和7年度坂祝町消防団入退団式が行われました。

【表彰伝達】

消防庁長官永年勤続功労章 団 長 三浦 和典

【消防団幹部】

団 長 三浦 和典
副団長 渡邊 良
副団長 村田 祐規
第1分団分団長 山内 陽司
第2分団分団長 足立 明
第1分団副分団長 大岩 伸光
第2分団副分団長 横幕 俊卓
任期：令和6年4月2日から令和8年4月1日まで

【入団者】

第一分団第一班(取組) 団 員 片桐 悠佑
第一分団第一班(取組) 団 員 山田 唯貴
第一分団第二班(勝山) 団 員 新田 哲也
第二分団第三班(黒岩) 団 員 小泉 拓登
消防団本部 団 員 足立 晃規
消防団本部 団 員 仁木 龍之介

【退団者】

第一分団第一班(取組) 団 員 藤本 肇(在職年数3年)
第一分団第一班(取組) 団 員 大橋 稜(在職年数2年)
第一分団第一班(取組) 団 員 中川 英幸(在職年数2年)
第二分団第二班(大針加茂山) 団 員 柴山 敦之(在職年数20年)
第二分団第二班(大針加茂山) 団 員 田上 敬史(在職年数13年)
第二分団第二班(大針加茂山) 団 員 中道 健太(在職年数7年)
第二分団第三班(黒岩) 団 員 萬田 広大(在職年数8年)
消防団本部 団 員 竹内 勇志(在職年数5年)
消防団本部 団 員 石井 優太(在職年数5年)

【消防団班長】

消防団本部庶務係長 鈴木 寿克
第1分団第1班(取組) 酒向 勇太
第1分団第2班(勝山) 住藤 由英
第1分団第3班(深萱) 丹羽 寛史
第2分団第1班(酒倉) 木邊 明良
第2分団第2班(大針・加茂山) 深谷 拓司
第2分団第3班(黒岩) 瀬瀬 定之
ラッパ班 高木 哲也
任期：令和7年4月2日から令和8年4月1日まで

消防庁長官表彰を受賞！

永年にわたり消防の使命達成に尽力した功績を挙げられたことから、三浦和典団長に消防庁長官から永年勤続功労章が贈られました。三浦団長は平成8年に町消防団に入団し、平成12年に副分団長、平成14年に分団長、平成22年に副団長、その後これらの職を断続的に務め、令和4年から団長に就任。豊富な経験を生かした消防備品の強化拡充、時代に即応した後継団員の育成等、消防団の発展に尽力した功績を認められ、この度の受章となりました。



三浦和典団長